

ミャンマー連邦共和国における支店開設認可の取得について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、ミャンマー現地当局（ミャンマー中央銀行が設置した Licensing Committee）宛てに提出していたミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」）最大都市ヤンゴンにおける支店開設申請について、認可する旨の通知を本日、現地当局より受領しました。これを受け、2015 年度の支店開設を目指して具体的な準備作業を開始します。

ミャンマーは、豊富な天然資源と優れた労働力等、投資先としての数々の魅力から、企業進出の飛躍的増加が想定されています。また、人口規模の大きさ等から消費市場としても期待されており、ASEAN の一員としてさらなる経済成長が見込まれています。

当行は、従来よりミャンマー現地拠点を通じて情報提供や進出支援等のお客さまニーズにお応えするとともに、日緬官民共同事業であるティラワ経済特区（以下「SEZ」）開発プロジェクトに関して経済産業省より「ミャンマー・ティラワ SEZ に係る面的開発促進のためのリスク分担調査」を、独立行政法人国際協力機構より「ミャンマー国ティラワ経済特別区整備事業準備調査」事業を受託する等、インフラ整備を始めとした様々な分野で同国の発展に向け積極的な取り組みを行ってきました。

ヤンゴンでの支店開設を通じ、みずほ は、お客さまのミャンマーへの進出や事業展開をサポートする体制を充実させるとともに、ミャンマーの産業・金融市場のさらなる発展や人材育成にも貢献していきます。

以 上